

## 資料4

令和8年1月13日  
福知山市環境審議会  
産業部農業振興課

### 中丹地域有害鳥獣処理施設における燃えがらからの六価クロム検出に関する 対応経過について

#### (1) 基準値の超過

令和7年1月17日に採取した燃えがらから、埋立処分の基準値を超える六価クロム化合物が検出（令和7年2月6日判明）されたことを受け、焼却炉の運転を一時停止し、原因の究明と改善措置を施し、安全を確認の上、再稼働しました。

#### (2) 原因の究明と対策

##### ①冷却装置の修繕

焼却炉施工業者より、冷却装置の不具合によって焼却炉の温度が高温になりすぎたことが原因で、基準値を超える六価クロム化合物が検出されたものとみられるとの報告を受けたため、冷却装置の修繕を実施しました。

##### ②クロムフリーの五徳に交換

焼却炉施工業者より、ステンレス製の五徳を使用していることが原因であるとの見解を受け、クロムを材料に含まないクロムフリータイプの五徳に交換しました。

##### ③有害鳥獣処理施設マネジメントシステムの導入

計画的かつ継続的な改善を実現するため、国際規格 ISO14001（環境マネジメントシステム）を参考としたマネジメントシステムを導入します。

##### ④燃えがらの搬出

基準値を超えた燃えがらは、市外へ年度内に搬出し、適正に最終処分を行う予定です。薬剤処理等について委託業者とは契約済みです。

##### ⑤再稼働後の焼却ごとの燃えがらの成分分析

現在、2業者による成分分析を実施中です。